

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成 30 年 3 月期】

岡三証券株式会社

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成 30 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 に定める金融商品取引業等に関する内閣府令第 174 条の 2 の規定に基づき、インターネットの利用その他の方法により投資者が常に容易に閲覧することができるよう公表するために作成したものです。

岡三証券株式会社

(注) 本説明書中の記載金額等は表示単位未満を切り捨てております。

目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	3
1. 商号	3
2. 登録年月日	3
3. 沿革及び経営の組織	3
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	5
5. 役員の氏名又は名称	5
6. 政令で定める使用人の氏名	7
7. 業務の種類	7
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	8
9. 他に行っている事業の種類	9
10. 指定紛争解決機関及び加入する金融商品取引業協会等の名称	10
11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	10
12. 加入する投資者保護基金の名称	10
13. 金融商品取引業等に関する内閣府令第 7 条第 3 号イ及び第 3 号の 2 から第 9 号までに掲げる事項のうち当社が行う業務	10
14. 苦情処理及び紛争解決の体制	10
II. 業務の状況に関する事項	11
1. 当期の業務の概要	11
2. 業務の状況を示す指標	14
III. 財産の状況に関する事項	18
1. 経理の状況	18
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	31
3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益	33
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	34
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	34
IV. 管理の状況	35
1. 内部管理の状況の概要	35
2. 分別管理等の状況	36
V. 連結子会社等の状況に関する事項	38
1. 企業集団の構成	38
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等	38

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

岡三証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

平成 19 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 53 号）

3. 沿革及び経営の組織

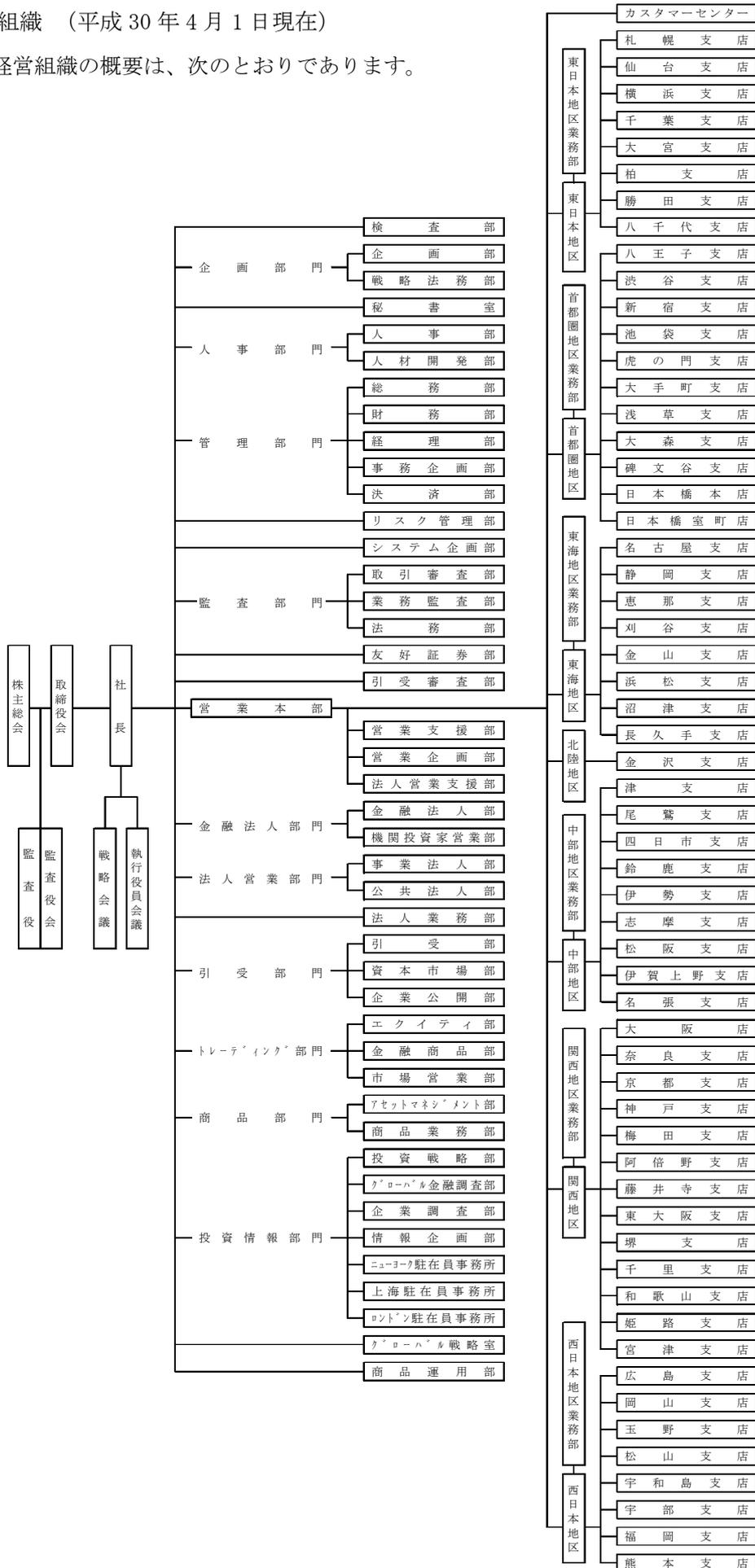
(1) 会社の沿革

当社は平成 15 年 4 月 10 日、岡三証券株式会社（昭和 19 年 8 月設立、現・株式会社岡三証券グループ）の持株会社体制移行に際し、同社の完全子会社として設立され、今日に至っております。

年 月	沿 革
平成 15 年 4 月	岡三証券分割準備株式会社として資本金 1 億円にて設立。 本店 東京都中央区日本橋一丁目 17 番 6 号。
平成 15 年 7 月	有償株主割当増資により資本金 5 億円となる。 証券会社として登録。
平成 15 年 10 月	岡三証券株式会社（現社名 株式会社岡三証券グループ）より、証券業その他の営業を承継するとともに、社名を岡三証券株式会社へ変更し、営業を開始（資本金 50 億円）。 元引受業務の認可を受ける。
平成 16 年 1 月	有価証券店頭デリバティブ取引業務の認可を受ける。
平成 18 年 12 月	上海駐在員事務所を開設。
平成 19 年 9 月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録。
平成 20 年 4 月	株式会社岡三経済研究所を吸収合併。
平成 20 年 8 月	投資情報部門を移転・集約して「岡三グローバルリサーチセンター」を開設。
平成 23 年 1 月	東京都中央区日本橋室町に室町本店を開設し、本社機能の一部を移転。
平成 25 年 9 月	室町トレーディングルームを開設。
平成 26 年 4 月	ロンドン駐在員事務所を開設。
平成 30 年 7 月	平成 30 年 7 月末店舗数：62 店舗

(2) 経営の組織 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

当社の経営組織の概要は、次のとおりであります。



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社岡三証券グループ	100 千株	100.00%

5. 役員の名氏又は名称

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名	担当職	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長 (兼社長執行役員)	新堂弘幸		有	常勤
取締役 (兼専務執行役員)	田中充	金融法人部門・法人営業部門・ 引受部門管掌 兼法人業務部担当	有	常勤
取締役 (兼専務執行役員)	寺山彰	営業本部長	有	常勤
取締役 (兼常務執行役員)	村井博幸	企画部門担当	無	常勤
取締役 (兼常務執行役員)	清原俊和	監査部門管掌 兼友好証券部担当	有	常勤
取締役 (兼常務執行役員)	榊芳男	管理部門・引受審査部担当	無	常勤
取締役 (兼常務執行役員)	早川政博	人事部門・秘書室担当	無	常勤
取締役	加藤哲夫		無	常勤
取締役	新芝宏之		有	常勤
取締役	成川哲夫		無	非常勤
監査役	渡辺正一		—	常勤
監査役	目黒博		—	常勤
監査役	北住勲		—	非常勤
監査役	斎藤秋生		—	非常勤

なお、最近日現在の役員の氏名及び担当職等は次のとおりであります。

(平成30年6月28日現在)

役 職 名	氏 名	担 当 職	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長 (兼 社長執行役員)	新 堂 弘 幸		有	常 勤
取 締 役 (兼 副社長執行役員)	寺 山 彰	営業本部長	有	常 勤
取 締 役 (兼 専務執行役員)	高 松 重 之	金融法人部門・法人営業部門・ 引受部門管掌 兼法人業務部担 当	有	常 勤
取 締 役 (兼 専務執行役員)	田 中 充	企画部門担当	有	常 勤
取 締 役 (兼 専務執行役員)	村 井 博 幸	トレーディング部門・商品部 門・投資情報部門・グローバル 戦略室・友好証券部管掌兼商品 業務部・商品運用部担当	有	常 勤
取 締 役 (兼 常務執行役員)	榑 芳 男	管理部門・引受審査部担当	無	常 勤
取 締 役 (兼 常務執行役員)	早 川 政 博	人事部門・秘書室担当	無	常 勤
取 締 役 (兼 執行役員)	田 畑 慎一郎	監査部門管掌	有	常 勤
取 締 役	加 藤 哲 夫		無	常 勤
取 締 役	新 芝 宏 之		有	常 勤
取 締 役	成 川 哲 夫		無	非常勤
監 査 役	渡 辺 正 一		—	常 勤
監 査 役	北 住 勲		—	非常勤
監 査 役	久 下 美恵子		—	非常勤
監 査 役	白 井 壯之介		—	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
下 畑 孝 行	執行役員（監査部門担当）
林 俊 男	理事（検査部担当）
桶 谷 比 虎	業務監査部長
船 津 典 彦	取引審査部長
村 田 尚 士	検査部長
東 徹	法務部長

(注) 平成 30 年 4 月 1 日付で田畑慎一郎が執行役員（監査部門管掌）、村田尚士が理事（監査部門副担当）、豊永聡が上席執行役員（検査部担当）、林俊男が理事（検査部副担当）、太田順二が検査部長に就任しております。

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
勅 使 河 原 淳	法人業務部長

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

業 務 の 種 別
<p>①第一種金融商品取引業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務 <ul style="list-style-type: none"> a. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引 b. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理 c. 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理 d. 外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理 e. 有価証券等清算取次ぎ f. 有価証券の売出し g. 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務 <ul style="list-style-type: none"> a. 店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理 b. 店頭デリバティブ取引についての有価証券等清算取次ぎ ・有価証券の引受け ・有価証券等管理業務 <p>②第二種金融商品取引業</p> <p>③投資助言・代理業</p>

(2) 金融商品取引業に付随する業務

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

業 務 の 種 別
①有価証券の貸借業務並びにその媒介及び代理業務
②信用取引に付随する金銭の貸付業務
③保護預り有価証券担保貸付業務
④有価証券に関する顧客の代理業務
⑤受益証券に係る収益金、償還金及び解約金の支払いに係る代理業務
⑥投資証券等に係る金銭の分配、払戻金及び残余財産の分配並びに利息及び償還金の支払いに係る代理業務
⑦累積投資契約の締結業務
⑧有価証券に関連する情報の提供及び助言（金融商品取引法第 2 条第 8 項第 11 号に掲げる行為に該当するものを除く。）業務
⑨他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換及び株式移転に関する相談に応じ、並びにこれらに関し仲介を行う業務
⑩他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
⑪譲渡性預金その他金銭債権（有価証券に該当するものを除く。）の売買及びその媒介並びに取次ぎ及び代理業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(平成 30 年 6 月 11 日現在)

名 称	所 在 地
本 店	〒103-8278 東京都中央区日本橋 1-17-6
本 町 本 店	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 2-2-1
日 本 橋 室 町 店	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 2-2-1
岡 三 カ ス タ マ ー セ ン タ ー	〒111-0053 東京都台東区浅草橋 1-22-16
札 幌 支 店	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西 3-1-8
仙 台 支 店	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 3-6-1
勝 田 支 店	〒312-0045 茨城県ひたちなか市勝田中央 12-15
大 宮 支 店	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5
柏 支 店	〒277-0005 千葉県柏市柏 2-6-8
八 千 代 支 店	〒276-0032 千葉県八千代市八千代台東 1-1-10
千 葉 支 店	〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見 1-15-9
浅 草 支 店	〒111-0034 東京都台東区雷門 2-4-8
池 袋 支 店	〒171-0021 東京都豊島区西池袋 1-18-2
新 宿 支 店	〒163-1502 東京都新宿区西新宿 1-6-1
澁 谷 支 店	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-7-7
碑 文 谷 支 店	〒152-0003 東京都目黒区碑文谷 3-1-1
碑文谷支店碑文谷プレイス	〒152-0003 東京都目黒区碑文谷 4-1-1
大 手 町 支 店	〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-6-10
虎 の 門 支 店	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-1-18
大 森 支 店	〒140-0013 東京都品川区南大井 6-28-11
八 王 子 支 店	〒192-0046 東京都八王子市明神町 4-7-15
横 浜 支 店	〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町 2-27
沼 津 支 店	〒410-0801 静岡県沼津市大手町 2-4-1
静 岡 支 店	〒420-0857 静岡県静岡市葵区御幸町 4-1
浜 松 支 店	〒430-0944 静岡県浜松市中区田町 324-3
恵 那 支 店	〒509-7201 岐阜県恵那市大井町 201-10
名 古 屋 支 店	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅 4-5-28
金 山 支 店	〒460-0022 愛知県名古屋市中区金山 1-13-6
長 久 手 支 店	〒480-1168 愛知県長久手市坊の後 1422
長 久 手 支 店 分 室	〒465-0032 愛知県名古屋市長久手区藤が丘 142-6
刈 谷 支 店	〒448-0858 愛知県刈谷市若松町 2-101

名 称	所 在 地
金 沢 支 店	〒920-0961 石川県金沢市香林坊 1-2-20
四 日 市 支 店	〒510-0086 三重県四日市市諏訪栄町 20-11
鈴 鹿 支 店	〒513-0809 三重県鈴鹿市西条 4-87-2
津 支 店	〒514-0032 三重県津市中央 5-20
伊 賀 上 野 支 店	〒518-0861 三重県伊賀市上野東町 2920
名 張 支 店	〒518-0775 三重県名張市希央台 5 番町 11
松 阪 支 店	〒515-0083 三重県松阪市中町 6-8-1
伊 勢 支 店	〒516-0074 三重県伊勢市本町 11-1
志 摩 支 店	〒517-0501 三重県志摩市阿児町鶴方 4042
尾 鷲 支 店	〒519-3652 三重県尾鷲市古戸町 12-11
京 都 支 店	〒600-8007 京都府京都市下京区四条通東洞院東入立売西町 66
大 阪 支 店	〒626-0041 京都府宮津市鶴賀 2066-69
梅 田 支 店	〒541-0042 大阪府大阪市中央区今橋 1-8-7
阿 倍 野 支 店	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 1-12-17
千 里 支 店	〒545-0052 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 3-10-1-100
東 大 阪 支 店	〒565-0862 大阪府吹田市津雲台 1-2-D9
堺 支 店	〒577-0056 大阪府東大阪市長堂 1-11-22
藤 井 寺 支 店	〒590-0048 大阪府堺市堺区一条通 20-1/同区一条通 20-5
奈 良 支 店	〒583-0027 大阪府藤井寺市岡 2-12-6
和 歌 山 支 店	〒630-8231 奈良県奈良市本子守町 1-1
神 戸 支 店	〒640-8157 和歌山県和歌山市八番丁 11
姫 路 支 店	〒650-0021 兵庫県神戸市中央区三宮町 1-1-2
岡 山 支 店	〒670-0911 兵庫県姫路市十二所前町 45
玉 野 支 店	〒700-0904 岡山県岡山市北区柳町 1-1-27
広 島 支 店	〒706-0002 岡山県玉野市築港 2-4-12
宇 部 支 店	〒730-0051 広島県広島市中区大手町 2-8-4
松 山 支 店	〒755-0043 山口県宇部市相生町 9-7
宇 和 島 支 店	〒790-0005 愛媛県松山市花園町 1-3
福 岡 支 店	〒798-0034 愛媛県宇和島市錦町 3-20
熊 本 支 店	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 1-9-17
	〒860-0803 熊本県熊本市中央区新市街 11-18

- (注) 1. 平成 29 年 4 月 1 日付で、津支店久居営業所及び名張支店桔梗が丘営業所を廃止いたしました。
2. 平成 29 年 4 月 17 日付で、長久手支店分室を開設いたしました。
3. 平成 29 年 5 月 27 日付で、長久手支店を開設いたしました。
4. 平成 29 年 5 月 29 日付で、碑文谷支店を開設いたしました。
5. 平成 29 年 6 月 19 日付で、浜松支店を移転いたしました。(旧住所:静岡県浜松市中区鍛冶町 140-2)
6. 平成 29 年 12 月 4 日付で、東大阪支店を移転いたしました。(旧住所:大阪府東大阪市足代 2-3-6)
7. 平成 30 年 5 月 14 日付で、岡山支店を移転いたしました。(旧住所:岡山県岡山市北区田町 1-3-6)
8. 平成 30 年 6 月 11 日付で、堺支店を移転いたしました。(旧住所:大阪府堺市堺区熊野町東 1-1-2)

9. 他に行っている事業の種類

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

他に行っている事業の種類
①組合契約の締結並びにその媒介、取次ぎ及び代理業務
②匿名組合契約の締結並びにその媒介、取次ぎ及び代理業務
③保険業法に規定する保険募集
④確定拠出年金法に規定する確定拠出年金運営管理業
⑤国民年金基金連合会の委託を受けて行う個人型年金に係る受付業務
⑥信託業法に規定する信託契約代理業
⑦信託兼営金融機関が行う遺言執行及び遺産整理に係る契約締結の媒介業務
⑧顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

10. 指定紛争解決機関及び加入する金融商品取引業協会等の名称
 - (1) 指定紛争解決機関（第一種金融商品取引業）
特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター
 - (2) 加入する金融商品取引業協会
日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
 - (3) 対象事業者となる認定投資者保護団体（第二種金融商品取引業）
特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
札幌証券取引所、東京証券取引所、大阪取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、東京金融取引所

12. 加入する投資者保護基金の名称
日本投資者保護基金

13. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び第3号の2から第9号までに掲げる事項のうち当社が行う業務
有価証券関連業

14. 苦情処理及び紛争解決の体制
 - (1) 第一種金融商品取引業
特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（以下、「F I N M A C」という。）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置
 - (2) 第二種金融商品取引業
一般社団法人第二種金融商品取引業協会（F I N M A Cに業務委託）を利用する措置
 - (3) 投資助言・代理業
一般社団法人日本投資顧問業協会（F I N M A Cに業務委託）を利用する措置

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当年度におけるわが国経済は、緩やかな景気拡大の動きが続きました。世界経済の拡大基調から輸出は増加基調となり、設備投資も堅調に推移しました。一方、個人消費は比較的鈍い状況が続きましたが、雇用情勢の改善が続き人手不足が深刻になるなかで、物価は緩やかに上昇を続け、2018年2月の消費者物価指数（生鮮食品を除く）の上昇率は約3年ぶりに前年同月比でプラス1%台に乗せました。

為替市場では、ドル円相場は2017年中は1ドル＝107～115円程度での動きが続きましたが、日米の政治リスクなどから年明け以降は円高ドル安が進み、翌3月には一時1ドル＝104円台をつけました。その後も米国を中心とした貿易摩擦への懸念は残り、106円台で当年度の取引を終えました。他方、ユーロ円相場は域内の景気回復や欧州中央銀行（ECB）による金融緩和縮小の動きなどから、2月には一時1ユーロ＝137円台をつけました。ただし、その後は円高ユーロ安の動きが優勢となり、1ユーロ＝131円近辺で当年度の取引を終えました。

株式市場は、夏場にかけて北朝鮮リスク等の高まりや円高ドル安が意識され、日経平均株価は2万円付近で冴えない動きとなりましたが、秋口以降は衆院選与党勝利による政治基盤の安定を好感し、過去最長となる16連騰を記録するなど堅調に推移しました。企業の好業績等も投資家心理の支えとなり、11月にはバブル崩壊後の戻り高値を更新し、翌1月には約26年ぶりに一時24,000円台をつけました。しかし、2月以降は米国発の世界同時株安に見舞われたことから日経平均株価も大幅に下落し、21,454円30銭で当年度の取引を終えました。

債券市場では、10年国債利回りをゼロ%程度に推移させるという日銀の金利操作方針のもと、7月や翌2月の金利上昇局面では、0.10%近辺で日銀が指値での国債買入オペを実施し、利回り上昇を抑えました。一方、9月に10年国債利回りが一時マイナス利回りをつけた局面においても、日銀は国債買入額の減額で対応し、マイナス圏への利回り低下は一時的にとどまりました。10年国債利回りは年度を通じて概ね日銀の操作目標近辺での横ばい推移となり、0.045%で当年度の取引を終えました。

このような状況のもと、当社では、新規出店など営業機能の強化や市況に即した投資情報の提供に努め、引き続き地域密着型の営業活動を展開するとともに、グループ内外の証券会社等との連携による確定拠出型年金サービスの提供先拡大や、金融情報分析AI開発企業との業務資本提携など新たな取り組みを推進しました。

以上の結果、当年度における当社の営業収益は632億44百万円（前年度比100.8%）、純営業収益は621億93百万円（同100.8%）となりました。販売費・一般管理費は503億56百万円（同103.2%）となり、経常利益は121億74百万円（同91.9%）、当期純利益は83億77百万円（同86.9%）となりました。

【受入手数料】

受入手数料の合計は362億66百万円（前年度比115.6%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

① 委託手数料

当年度における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は23億9百万株（前年度比90.9%）、売買代金は3兆2,117億円（同117.2%）となりました。こうしたなか、株式委託手数料は149億17百万円（同124.7%）となりました。また、債券委託手数料は2百万円（同18.8%）、その他の委託手数料は3億34百万円（同65.9%）となり、委託手数料の合計は152億54百万円（同122.2%）となりました。

② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当年度における株式の引受けは、大型案件の引受けや主幹事の獲得などにより、引受金額が大幅に増加しました。一方、債券の引受けは、地方債や事業債の主幹事を務めるなど実績を重ねましたが、手数料は前年同期比で減少しました。

これらの結果、株式の手数料は5億11百万円（前年度比213.9%）、債券の手数料は1億15百万円（同72.6%）となり、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は6億27百万円（同157.4%）となりました。

③ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託関連収益がその大半を占めています。

当年度においては、相対的に高い利回りが期待できる、ハイイールド債券や高配当株式等で運用するファンドの販売が堅調だったほか、堅調な世界経済を背景に、特に成長著しいアジアの株式に投資するファンドの販売が堅調でした。また、今後の成長が期待できるテーマとして強いリーダーシップを発揮する創業経営者に着目した日本株ファンドや、テクノロジー分野で注目される中国企業の株式に投資するファンドを導入するなど、品揃えの拡充を図りました。

これらの結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は135億89百万円（前年度比110.9%）となりました。また、その他の受入手数料については、投資信託の信託報酬等により67億95百万円（同108.8%）となりました。

【トレーディング損益】

株券等トレーディング損益は主に米国株式を中心とした外国株式の国内店頭取引、債券等トレーディング損益は外国債券の顧客向け取扱いに伴う収益がその大半を占めています。

当年度においては、年度半ばには一時的にリスク回避の動きが強まったものの、良好な米国経済および米国税制改革への期待から米国株式市場は堅調に推移しました。しかし、2018年2月以降は米中貿易摩擦への警戒感が意識され、株式・為替ともに調整色を強めました。

これらの結果、株券等トレーディング損益は182億36百万円（前年度比94.0%）、債券等トレーディング損益は75億77百万円（同67.6%）となり、その他のトレーディング損益66百万円の損失（前年度は2億85百万円の損失）を含めたトレーディング損益の合計は257億48百万円（前年度比84.9%）となりました。

【金融収支】

金融収益は12億30百万円（前年度比117.9%）、金融費用は10億51百万円（同98.3%）となり、差引の金融収支は1億79百万円（前年度は26百万円の損失）となりました。

【販売費・一般管理費】

販売費・一般管理費は、人件費等の増加により、503億56百万円（前年度比103.2%）となりました。

【営業外損益及び特別損益】

営業外収益は3億84百万円、営業外費用は45百万円となりました。また、特別損失は46百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

区分 \ 期別	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
資 本 金	5,000	5,000	5,000
発 行 済 株 式 総 数	100,000 株	100,000 株	100,000 株
営 業 収 益	61,007	62,741	63,244
(受 入 手 数 料)	(38,078)	(31,380)	(36,266)
((委 託 手 数 料))	((16,445))	((12,480))	((15,254))
((引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料))	((537))	((398))	((627))
((募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料))	((14,273))	((12,257))	((13,589))
((その他の受入手数料))	((6,822))	((6,243))	((6,795))
(トレーディング損益)	(21,271)	(30,317)	(25,748)
((株券等トレーディング損益))	((9,525))	((19,393))	((18,236))
((債券等トレーディング損益))	((11,511))	((11,210))	((7,577))
((その他のトレーディング損益))	((235))	((△285))	((△66))
純 営 業 収 益	59,796	61,671	62,193
経 常 損 益	10,734	13,246	12,174
当 期 純 損 益	7,026	9,637	8,377

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移（先物取引を除く）

(単位：百万円)

区分 \ 期別	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
自 己	2,236,730	3,669,649	4,395,020
委 託	7,669,003	7,204,072	8,694,986
計	9,905,734	10,873,721	13,090,006

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、
売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区 分		引 受 高	売 出 高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募 集 の 取 扱 高	売 出 し の 取 扱 高	私 募 の 取 扱 高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱 高
平成 28 年 3 月 期	株 券	20,479	18,515	—	—	3	—	—
	国 債 証 券	—	—	—	6,041	—	—	—
	地 方 債 証 券	173,561	—	—	173,561	—	—	—
	特 殊 債 券	96,800	—	—	129,200	—	—	—
	社 債 券	613,668 (—)	190,435 (190,435)	— (—)	44,248 (—)	— (—)	566,300 (—)	— (—)
	受 益 証 券	—	—	—	1,631,869	—	306,569	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
平成 29 年 3 月 期	株 券	8,930	7,447	—	—	2	—	—
	国 債 証 券	—	—	—	21,384	—	—	—
	地 方 債 証 券	170,864	—	—	170,864	—	—	—
	特 殊 債 券	65,200	—	—	77,200	—	—	—
	社 債 券	611,800 (—)	129,629 (129,629)	— (—)	53,025 (—)	— (—)	554,500 (—)	— (—)
	受 益 証 券	—	—	—	1,371,978	—	259,160	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
平成 30 年 3 月 期	株 券	22,180	22,853	—	—	1	—	—
	国 債 証 券	—	—	—	10,328	—	—	—
	地 方 債 証 券	193,718	—	—	193,718	—	—	—
	特 殊 債 券	84,100	—	—	96,100	—	—	—
	社 債 券	748,500 (—)	135,955 (135,955)	— (—)	54,700 (—)	— (—)	689,600 (—)	— (—)
	受 益 証 券	—	—	—	1,547,682	—	355,991	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

(注) () 内は、外国証券に係る数値で、内書きであります。

(3) その他業務の状況

① 保険業法に規定する保険募集の状況

期 別	取 扱 高
平成 28 年 3 月期	169 百万円
平成 29 年 3 月期	135 百万円
平成 30 年 3 月期	324 百万円

② 確定拠出年金運営管理業務の状況

期 別	企 業 型		個 人 型	
	受託件数	拠出残高	受託件数	拠出残高
平成 28 年 3 月期	6 件	3,430 百万円	31 件	1,157 百万円
平成 29 年 3 月期	1 件	4,350 百万円	88 件	1,643 百万円
平成 30 年 3 月期	4 件	4,578 百万円	128 件	1,775 百万円

③ 顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務の状況

期 別	契 約 件 数
平成 28 年 3 月期	1 件
平成 29 年 3 月期	2 件
平成 30 年 3 月期	—

当社が行っております上記以外のその他業務の内容につきましては、「I. 当社の概況及び組織に関する事項 9. 他にしている事業の種類」をご覧ください。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

区 分		期 別	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
基 本 的 項 目		(A)	78,339	78,977	79,354
補 完 的 項 目	その他有価証券評価差額金(評価益)		—	19	17
	金融商品取引責任準備金		1,487	800	846
	一般貸倒引当金		0	4	6
	短期劣後債務		6,000	6,000	6,000
計		(B)	7,487	6,824	6,870
控 除 資 産		(C)	10,282	10,668	11,100
固定化されていない自己資本の額		(A) + (B) - (C) (D)	75,545	75,134	75,124
リスク相当額	市場リスク相当額		3,038	1,646	2,225
	取引先リスク相当額		1,085	1,143	1,224
	基礎的リスク相当額		12,679	12,081	12,569
計		(E)	16,803	14,871	16,019
自己資本規制比率		(D) / (E) × 100	449.5%	505.2%	468.9%

(注) 短期劣後債務は劣後特約付借入金であります。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：人)

区 分	平成28年3月期末	平成29年3月期末	平成30年3月期末
使 用 人	2,426	2,486	2,593
(うち 外務員)	2,344	2,403	2,512

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
	金 額		金 額	
(資 産 の 部)				
流 動 資 産				
現 金 ・ 預 金		15,117		13,009
預 託 金		24,479		27,779
顧 客 分 別 金 信 託	24,400		27,700	
そ の 他 の 預 託 金	79		79	
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品		149,171		111,120
商 品 有 価 証 券 等	149,127		111,100	
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	43		20	
約 定 見 返 勘 定		6,438		10,219
信 用 取 引 資 産		36,541		44,653
信 用 取 引 貸 付 金	31,980		41,767	
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	4,561		2,886	
有 価 証 券 担 保 貸 付 金		141,522		87,548
借 入 有 価 証 券 担 保 金	141,522		87,548	
立 替 金		165		280
短 期 差 入 保 証 金		2,308		2,063
有 価 証 券 等 引 渡 未 了 勘 定		104		22
短 期 貸 付 金		150		132
未 収 収 益		1,242		1,437
繰 延 税 金 資 産		911		879
そ の 他 の 流 動 資 産		1,321		1,029
貸 倒 引 当 金		△ 4		△ 6
流 動 資 産 計		379,469		300,170
固 定 資 産				
有 形 固 定 資 産		3,128		3,119
建 物	2,066		2,137	
器 具 備 品	961		923	
リ ー ス 資 産	100		59	
無 形 固 定 資 産		289		282
ソ フ ト ウ ェ ア	113		97	
リ ー ス 資 産	15		5	
そ の 他	161		179	
投 資 そ の 他 の 資 産		6,362		6,822
投 資 有 価 証 券	750		873	
長 期 差 入 保 証 金	3,630		3,653	
繰 延 税 金 資 産	1,349		1,281	
そ の 他	1,313		1,688	
貸 倒 引 当 金	△ 682		△ 674	
固 定 資 産 計		9,779		10,224
資 産 合 計		389,249		310,395

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
	金 額		金 額	
(負 債 の 部)				
流動負債				
トレーディング商品		138,274		62,983
商品有価証券等	138,222		62,933	
デリバティブ取引	51		49	
信用取引負債		11,072		10,060
信用取引借入金	3,334		4,603	
信用取引貸証券受入金	7,738		5,457	
有価証券担保借入金		46,658		19,331
有価証券貸借取引受入金	46,658		19,331	
預り金		22,535		24,717
受入保証金		7,485		7,669
有価証券等受入未了勘定		106		91
短期借入金		52,315		78,515
未払金		3,994		3,352
未払法人税等		1,132		643
賞与引当金		1,920		2,120
その他の流動負債		1,994		2,247
流動負債計		287,489		211,731
固定負債				
長期借入金		6,700		4,000
退職給付引当金		4,774		4,946
資産除去債務		1,051		1,105
その他の固定負債		436		392
固定負債計		12,962		10,444
特別法上の準備金				
金融商品取引責任準備金		800		846
特別法上の準備金計		800		846
負債合計		301,252		223,022
(純 資 産 の 部)				
株主資本				
資本金		5,000		5,000
資本剰余金				
資本準備金	29,199		29,199	
資本剰余金合計		29,199		29,199
利益剰余金				
その他利益剰余金				
別途積立金	10,000		10,000	
繰越利益剰余金	43,777		43,154	
利益剰余金合計		53,777		53,154
株主資本合計		87,977		87,354
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		19		17
評価・換算差額等合計		19		17
純資産合計		87,997		87,372
負債・純資産合計		389,249		310,395

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 〔自平成28年4月1日〕 〔至平成29年3月31日〕		当事業年度 〔自平成29年4月1日〕 〔至平成30年3月31日〕	
	金 額		金 額	
営業収益		31,380		36,266
受入手数料				
委託手数料	12,480		15,254	
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	398		627	
募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手数料	12,257		13,589	
その他の受入手数料	6,243		6,795	
トレーディング損益		30,317		25,748
金融収益		1,043		1,230
営業収益計		62,741		63,244
営業費用		1,069		1,051
純営業収益		61,671		62,193
販売費・一般管理費				
取引関係費		7,880		8,044
人件費		24,476		25,713
不動産関係費		6,652		6,850
事務費		7,532		7,423
減価償却費		544		515
租税公課		774		716
貸倒引当繰入れ		16		△ 1
その他の		920		1,094
販売費・一般管理費計		48,798		50,356
営業利益		12,873		11,836
営業外収益		440		384
営業外費用		67		45
経常利益		13,246		12,174
特別利益				
投資有価証券売却益		18		—
金融商品取引責任準備金戻入		687		—
特別利益計		705		—
特別損失				
金融商品取引責任準備金繰入		—		46
特別損失計		—		46
税引前当期純利益		13,952		12,128
法人税、住民税及び事業税	4,666		3,651	
法人税等調整額	△ 350		99	
法人税等合計		4,315		3,751
当期純利益		9,637		8,377

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						評価・ 換算差 額等 その他 有価証 券評価 差額金	純 資 産 合 計
	資本金	資 本 金	利 益 剰 余 金			株 主 資 本 合 計		
		資 本 金 準 備 金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計			
			別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当期首残高	5,000	29,199	10,000	41,140	51,140	85,340	△ 1	85,339
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				△ 7,000	△ 7,000	△ 7,000		△ 7,000
当期純利益				9,637	9,637	9,637		9,637
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）							20	20
事業年度中の変動額 合計	—	—	—	2,637	2,637	2,637	20	2,657
当期末残高	5,000	29,199	10,000	43,777	53,777	87,977	19	87,997

当事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						評価・ 換算差 額等 その他 有価証 券評価 差額金	純 資 産 合 計
	資本金	資 本 金	利 益 剰 余 金			株 主 資 本 合 計		
		資 本 金 準 備 金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計			
			別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当期首残高	5,000	29,199	10,000	43,777	53,777	87,977	19	87,997
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000		△ 9,000
当期純利益				8,377	8,377	8,377		8,377
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）							△ 1	△ 1
事業年度中の変動額 合計	—	—	—	△ 622	△ 622	△ 622	△ 1	△ 624
当期末残高	5,000	29,199	10,000	43,154	53,154	87,354	17	87,372

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

<p style="text-align: center;">前事業年度 〔 自 平成 28 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 29 年 3 月 31 日 〕</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 〔 自 平成 29 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 30 年 3 月 31 日 〕</p>
<p>1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディングに関する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。</p>	<p>1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>2. トレーディング関連以外の有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 (1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。 (2) 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>2. トレーディング関連以外の有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 (1) 時価のあるもの 同左 (2) 時価のないもの 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 〔 自 平成 28 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 29 年 3 月 31 日 〕</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 〔 自 平成 29 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 30 年 3 月 31 日 〕</p>				
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">建 物</td> <td>3～50 年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>3～15 年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建 物	3～50 年	器具・備品	3～15 年	<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
建 物	3～50 年				
器具・備品	3～15 年				

<p style="text-align: center;">前事業年度 〔 自 平成 28 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 29 年 3 月 31 日 〕</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 〔 自 平成 29 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 30 年 3 月 31 日 〕</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 〔 自 平成 28 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 29 年 3 月 31 日 〕</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 〔 自 平成 29 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 30 年 3 月 31 日 〕</p>
<p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 … 金利スワップ ヘッジ対象 … 借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(3) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(3) 連結納税制度の適用 同左</p>

[会計方針の変更]

前事業年度 〔自平成28年4月1日〕 〔至平成29年3月31日〕	当事業年度 〔自平成29年4月1日〕 〔至平成30年3月31日〕
<p>(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)</p> <p>法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	—

[追加情報]

前事業年度 〔自平成28年4月1日〕 〔至平成29年3月31日〕	当事業年度 〔自平成29年4月1日〕 〔至平成30年3月31日〕
<p>(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。</p>	—

[貸借対照表に関する注記]

前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日)																														
<p>1. 担保に供している資産の状況</p> <p>担保に供している資産の状況は、次のとおりであります。なお、担保に供している資産の価額は貸借対照表計上額によっております。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品有価証券等</td> <td style="text-align: right;">2,554 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、商品有価証券等を即時決済取引等の担保として 66,600 百万円を差入れています。</p> <p>(2) 担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,945 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">200 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 担保等として差入れた有価証券の時価額 (上記 1 を除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">7,912 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">3,310 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">46,603 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(4) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)</td> <td style="text-align: right;">1,369 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(5) その他担保として差入れをした有価証券</td> <td style="text-align: right;">26,470 百万円</td> </tr> </table>	商品有価証券等	2,554 百万円	短期借入金	1,945 百万円	長期借入金	200 百万円	(1) 信用取引貸証券	7,912 百万円	(2) 信用取引借入金の本担保証券	3,310 百万円	(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	46,603 百万円	(4) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)	1,369 百万円	(5) その他担保として差入れをした有価証券	26,470 百万円	<p>1. 担保に供している資産の状況</p> <p>担保に供している資産の状況は、次のとおりであります。なお、担保に供している資産の価額は貸借対照表計上額によっております。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品有価証券等</td> <td style="text-align: right;">13,435 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、商品有価証券等を即時決済取引等の担保として 53,143 百万円を差入れています。</p> <p>(2) 担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">11,945 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 担保等として差入れた有価証券の時価額 (上記 1 を除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">5,467 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">4,903 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">19,320 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(4) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)</td> <td style="text-align: right;">1,583 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(5) その他担保として差入れをした有価証券</td> <td style="text-align: right;">41,067 百万円</td> </tr> </table>	商品有価証券等	13,435 百万円	短期借入金	11,945 百万円	(1) 信用取引貸証券	5,467 百万円	(2) 信用取引借入金の本担保証券	4,903 百万円	(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	19,320 百万円	(4) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)	1,583 百万円	(5) その他担保として差入れをした有価証券	41,067 百万円
商品有価証券等	2,554 百万円																														
短期借入金	1,945 百万円																														
長期借入金	200 百万円																														
(1) 信用取引貸証券	7,912 百万円																														
(2) 信用取引借入金の本担保証券	3,310 百万円																														
(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	46,603 百万円																														
(4) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)	1,369 百万円																														
(5) その他担保として差入れをした有価証券	26,470 百万円																														
商品有価証券等	13,435 百万円																														
短期借入金	11,945 百万円																														
(1) 信用取引貸証券	5,467 百万円																														
(2) 信用取引借入金の本担保証券	4,903 百万円																														
(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	19,320 百万円																														
(4) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)	1,583 百万円																														
(5) その他担保として差入れをした有価証券	41,067 百万円																														

前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日)																		
<p>3. 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <p>(1) 信用取引貸付金の 本担保証券 30,714 百万円</p> <p>(2) 信用取引借証券 4,526 百万円</p> <p>(3) 消費貸借契約に より借入れた有価 証券 146,305 百万円</p> <p>(4) 受入保証金代用 有価証券 18,342 百万円 (再担保に供する旨 の同意を得たもの に限る)</p> <p>4. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 3,184 百万円</p> <p>5. 保証債務 従業員金融機関からの借入に対する債務保証 残高は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">債務保証 残高</th> <th style="text-align: center;">被保証債務 の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員 3 名</td> <td style="text-align: center;">7 百万円</td> <td style="text-align: center;">金融機関よりの 住宅借入金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">7 百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>6. 関係会社に対する債権及び債務</p> <p>(1) 債権</p> <p style="padding-left: 20px;">短期債権 91 百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">長期債権 1,366 百万円</p> <p>(2) 債務</p> <p style="padding-left: 20px;">短期債務 4,629 百万円</p> <p>7. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の 条項</p> <p style="padding-left: 20px;">金融商品取引責任 金融商品取引法 準備金 第 46 条の 5 第 1 項</p>	被保証者	債務保証 残高	被保証債務 の内容	従業員 3 名	7 百万円	金融機関よりの 住宅借入金	計	7 百万円		<p>3. 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <p>(1) 信用取引貸付金の 本担保証券 38,674 百万円</p> <p>(2) 信用取引借証券 2,998 百万円</p> <p>(3) 消費貸借契約に より借入れた有価 証券 87,417 百万円</p> <p>(4) 受入保証金代用 有価証券 18,102 百万円 (再担保に供する旨 の同意を得たもの に限る)</p> <p>4. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 3,426 百万円</p> <p>5. 保証債務 従業員金融機関からの借入に対する債務保証 残高は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">債務保証 残高</th> <th style="text-align: center;">被保証債務 の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員 2 名</td> <td style="text-align: center;">5 百万円</td> <td style="text-align: center;">金融機関よりの 住宅借入金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">5 百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>6. 関係会社に対する債権及び債務</p> <p>(1) 債権</p> <p style="padding-left: 20px;">短期債権 91 百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">長期債権 1,366 百万円</p> <p>(2) 債務</p> <p style="padding-left: 20px;">短期債務 3,786 百万円</p> <p>7. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の 条項</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p>	被保証者	債務保証 残高	被保証債務 の内容	従業員 2 名	5 百万円	金融機関よりの 住宅借入金	計	5 百万円	
被保証者	債務保証 残高	被保証債務 の内容																	
従業員 3 名	7 百万円	金融機関よりの 住宅借入金																	
計	7 百万円																		
被保証者	債務保証 残高	被保証債務 の内容																	
従業員 2 名	5 百万円	金融機関よりの 住宅借入金																	
計	5 百万円																		

前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日)
8. 長期借入金のうち 6,000 百万円は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号) 第 176 条に定める劣後特約付借入金であります。	8. 1 年内返済予定の長期借入金のうち 2,000 百万円(貸借対照表上は短期借入金に含めて表示)及び長期借入金のうち 4,000 百万円は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号) 第 176 条に定める劣後特約付借入金であります。

[損益計算書に関する注記]

前事業年度 〔自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日〕	当事業年度 〔自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日〕
関係会社との取引高	関係会社との取引高
関係会社への営業費用 2,596 百万円	関係会社への営業費用 2,694 百万円
関係会社からの営業外収益 81 百万円	関係会社からの営業外収益 82 百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

前事業年度(自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	100,000 株	－株	－株	100,000 株
合計	100,000 株	－株	－株	100,000 株
自己株式				
普通株式	－株	－株	－株	－株
合計	－株	－株	－株	－株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 28 年 6 月 6 日 定時株主総会	普通株式	7,000 百万円	70,000 円	平成 28 年 3 月 31 日	平成 28 年 6 月 7 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 29 年 6 月 6 日 定時株主総会	普通株式	9,000 百万円	利益剰余金	90,000 円	平成 29 年 3 月 31 日	平成 29 年 6 月 7 日

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	100,000株	－株	－株	100,000株
合 計	100,000株	－株	－株	100,000株
自己株式				
普通株式	－株	－株	－株	－株
合 計	－株	－株	－株	－株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成29年6月6日 定時株主総会	普通株式	9,000百万円	90,000円	平成29年3月31日	平成29年6月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の 総 額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成30年6月4日 定時株主総会	普通株式	8,000百万円	利益剰余金	80,000円	平成30年3月31日	平成30年6月5日

[1株当たり情報に関する注記]

前事業年度 〔 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日 〕	当事業年度 〔 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日 〕
1. 1株当たり純資産額 879,970円 37銭	1. 1株当たり純資産額 873,724円 20銭
2. 1株当たり当期純利益金額 96,372円 43銭	2. 1株当たり当期純利益金額 83,771円 25銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(1) 短期借入金

(単位:百万円)

前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
借入先の氏名又は名称	借入金額	借入先の氏名又は名称	借入金額
(金融機関借入金)		(金融機関借入金)	
株式会社みずほ銀行	6,000	株式会社みずほ銀行	6,000
株式会社りそな銀行	5,000	株式会社りそな銀行	5,000
三井住友信託銀行株式会社	4,500	三井住友信託銀行株式会社	4,500
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,945	株式会社三菱東京UFJ銀行	3,945
株式会社三井住友銀行	3,030	株式会社三井住友銀行	3,030
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,000	株式会社七十七銀行	2,100
その他金融機関借入金	20,340	その他金融機関借入金	18,740
小計	44,815	小計	43,315
(証券金融会社借入金)		(証券金融会社借入金)	
日本証券金融株式会社	1,500	日本証券金融株式会社	1,500
小計	1,500	小計	1,500
コール・マネー	5,000	コール・マネー	20,000
共通担保オペ	—	共通担保オペ	10,000
(その他借入金)		(その他借入金)	
株式会社岡三証券グループ	1,000	株式会社岡三証券グループ	1,000
1年以内返済予定長期借入金	—	1年以内返済予定長期借入金	2,700
合計	52,315	合計	78,515

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって、商号を「株式会社三菱UFJ銀行」へ変更しております。

(2) 長期借入金

(単位:百万円)

前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
借入先の氏名又は名称	借入金額	借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社みずほ銀行(※)	1,800 (-)	株式会社みずほ銀行(※)	1,800 (600)
株式会社りそな銀行(※)	1,500 (-)	株式会社りそな銀行(※)	1,500 (500)
三井住友信託銀行株式会社(※)	1,500 (-)	三井住友信託銀行株式会社(※)	1,500 (500)
株式会社三菱東京UFJ銀行(※)	1,200 (-)	株式会社三菱東京UFJ銀行(※)	1,200 (400)
日本生命保険相互会社	500 (-)	日本生命保険相互会社	500 (500)
明治安田生命保険相互会社	200 (-)	明治安田生命保険相互会社	200 (200)
合 計	6,700 (-)	合 計	6,700 (2,700)

(注) 1. 括弧内は内書で、1年以内返済予定額であります。

2. (※)は、劣後特約付借入金であります。

3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって、商号を「株式会社三菱UFJ銀行」へ変更しております。

(3) 信用取引借入金

(単位:百万円)

前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
借入先の氏名又は名称	借入金額	借入先の氏名又は名称	借入金額
日本証券金融株式会社	3,334	日本証券金融株式会社	4,603
中部証券金融株式会社	0		
合 計	3,334	合 計	4,603

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)			当事業年度 (平成30年3月31日)		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産						
(1)株 券	－	－	－	－	－	－
(2)債 券	－	－	－	－	－	－
(3)その他	－	－	－	－	－	－
2. 固定資産						
(1)株 券	64	92	27	64	90	25
(2)債 券	－	－	－	－	－	－
(3)その他	－	－	－	－	－	－
合 計	64	92	27	64	90	25

(2) 時価評価されていないその他有価証券の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
固定資産		
株式（非上場株式）	347	578
その他	100	205

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益
- 該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、平成 29 年 3 月期（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）及び平成 30 年 3 月期（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）の貸借対照表及び損益計算書並びに株主資本等変動計算書について、会計監査人である東陽監査法人による会社法第 436 条第 2 項第 1 号に基づく監査を受けております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社では、証券会社の持つ社会的責任と公共性を強く認識し、コンプライアンスの充実を経営の最重要課題ととらえ、法令や社会的規範の遵守の徹底、企業倫理の確立に日々努めております。

(1) コンプライアンス態勢

取締役会をコンプライアンス最高責任機関とし、コンプライアンスに関する重要事項については、代表権のある役員を「内部管理統括責任者」として、コンプライアンス関係諸事項を統括管理させています。「内部管理統括責任者」の下に「内部管理統括補助責任者」を、各営業店には「営業責任者」と「内部管理責任者」を配置して、金融商品取引法その他の法令諸規則等の遵守、投資勧誘や顧客管理が適正に行なわれるよう意識醸成や教育指導を行い、コンプライアンスの徹底を図っております。また、コンプライアンス関係諸事項を担当する部署として、監査部門に業務監査部、法務部、取引審査部の3部を置いて、法令遵守態勢や顧客保護に関する管理態勢の整備・確立を図っているほか、社長直轄の独立部署である検査部が内部監査機能を担っております。

(2) コンプライアンスの実践

全役職員が業務を遂行する上でのコンプライアンスの基本的な心構えとして、「倫理コード」を制定し、イントラネットに掲載して全職員に周知徹底するとともに、当社ホームページで公表しております。コンプライアンスの取組みとしては、コンプライアンス状況を点検する社内検査をはじめ、顧客取引のモニタリング、各種研修を開催するなどにより、コンプライアンス実践の充実・強化に努めております。

(3) 内部管理部门等の組織

内部管理部门等の組織、部署別の業務分掌につきましては下記のとおりであります。

部名	業務分掌	部名	業務分掌
業務監査部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 残高照合に関する事項 2. 顧客の有価証券等の売買その他の取引等の状況の考査に関する事項 3. 管理資料による顧客管理に関する事項 4. 営業員の営業活動の状況の考査に関する事項 5. 特定顧客の情報に関する事項 6. 証券事故に関する処理 7. 苦情、紛争及び事故に関する調査及び処理 8. 事故等の立替金の管理及び処理に関する事項 	法務部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 顧客等との訴訟、調停等に関する事項 2. 顧客等との紛争についての法律事項 3. 裁判所、行政当局等からの照会に関する事項 4. 契約書等対外的重要文書の作成に関する助言・審査 5. 業務運営に必要な関係諸法令・諸規則に係る調査、研究及び指導に関する事項 6. その他当会社の業務全般に関する法律指導
取引審査部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 有価証券等の価格形成動向の監視に関する事項 2. 内部者取引の未然防止のための情報管理・顧客管理・売買管理に関する事項 3. 役職員自己取引の管理に関する事項 4. 利益相反のおそれのある取引等の管理に関する事項 5. 利益相反管理体制の整備に関する事項 	検査部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社内検査に関する事項 2. 証券事故に関する調査

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

項 目	平成 29 年 3 月 31 日 現在の金額	平成 30 年 3 月 31 日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	24,321 百万円	27,566 百万円
顧客分別金信託額	24,400 百万円	27,700 百万円
期末日現在の顧客分別金必要額	21,465 百万円	24,172 百万円

② 有価証券の分別管理の状況

イ. 保護預り等有価証券

有価証券の種類			平成 29 年 3 月 31 日現在	
			国内証券	外国証券
株 券	株 数		1,780,562 千株	108,613 千株
債 券	額面金額		77,754 百万円	340,466 百万円
受 益 証 券	口 数		2,452,746 百万口	4,685 百万口
その他	新株予約 権 証 券	ワラント	—	4,194 ワラント
	コマーシャル・ ハ・ーハ・ー	額面金額	56,700 百万円	—
	日 本 型 預託証券	金 額	1,124 百万円	—

有価証券の種類			平成 30 年 3 月 31 日現在	
			国内証券	外国証券
株 券	株 数		1,310,162 千株	106,279 千株
債 券	額面金額		783,021 百万円	364,996 百万円
受 益 証 券	口 数		2,600,130 百万口	4,654 百万口
その他	新株予約 権 証 券	ワラント	—	4,194 ワラント
	コマーシャル・ ハ・ーハ・ー	額面金額	70,200 百万円	—
	日 本 型 預託証券	金 額	881 百万円	—

ロ. 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類			平成 29 年 3 月 31 日現在	平成 30 年 3 月 31 日現在
株 券	株 数		47,475 千株	32,461 千株
債 券	額面金額		32 百万円	15 百万円
受 益 証 券	口 数		4,440 百万口	1,096 百万口
その他（日本型 預託証券）	金 額		87 百万円	38 百万円

注) 受入保証金代用有価証券のうち、顧客分別金の計算の対象とされる第三者への再担保差入はありません。

<参考時価情報>

株券の参考時価情報

保護預り等有価証券

平成 29 年 3 月 31 日現在		平成 30 年 3 月 31 日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
1,597,670 百万円	93,320 百万円	1,795,102 百万円	147,925 百万円

受入保証金代用有価証券

平成 29 年 3 月 31 日現在	平成 30 年 3 月 31 日現在
33,162 百万円	34,520 百万円

ハ. 管理の状況

顧客の有価証券は、法令を遵守して下記のように分別管理しております。

有価証券の種類	会社の管理形態
国内上場株券 上場新株予約権付社債券 上場投資証券等 上場出資証券 上場新株予約権証券	原則として、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として証券保管振替機構において、自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理しております。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理しています。但し、日本銀行出資証券につきましても、券面不発行対象外であるため、当社金庫において固有有価証券等の管理場所と明確に区分し、単純保管の場合は、どの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で管理し、混蔵保管の場合は、帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。
国内上場外国株券	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として証券保管振替機構において、自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して管理しています。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。
新株予約権付社債以外の 国内債券	<ul style="list-style-type: none"> ・当社金庫において、帳簿等により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して管理しています。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。 ・国債及びその他の債券の券面不発行分については、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として国債は日本銀行において、その他の債券は証券保管振替機構において自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により固有有価証券と顧客有価証券とを区分管理しております。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理しています。

<p>国内投資信託受益証券 国内投資信託受益権 上場投資信託受益権</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国内投資信託受益証券については、当社金庫にて帳簿等により固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して管理しています。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しています。 ・国内投資信託受益権及び上場投資信託受益権については、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として証券保管振替機構において、自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により固有有価証券と顧客有価証券とを区分管理しております。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理しています。
<p>外国株券 外国債券 外国投資信託受益証券等</p>	<p>海外の保管機関において、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で混蔵して管理しています。但し、上海証券取引所上場株式、シンセン証券取引所上場株式については、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。</p>

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

該当ありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当ありません。

(ご参考) 当社プロフィール要約

商 号： 岡三証券株式会社

Webサイト： <http://www.okasan.co.jp>

設 立： 平成 15 年 4 月

資 本 金： 50 億円

代 表 者： 取締役社長 新堂 弘幸 (平成 26 年 4 月就任)

従 業 員 数： 2,593 人 (平成 30 年 3 月末)

(うち登録外務員数 2,512 人)

金融商品取引業の登録状況： 第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業

登 録 番 号： 関東財務局長 (金商) 第 53 号

加 入 協 会： 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加 入 取 引 所： 札幌証券取引所、東京証券取引所、大阪取引所、名古屋証券取引所、

福岡証券取引所、東京金融取引所

加入投資者保護基金： 日本投資者保護基金

指 定 紛 争 解 決 機 関： 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

(略称：FINMAC)

【個人・一般事業法人向けの商品・サービス (主なもの)】

取扱商品 取引形態	株式		債券		投資 信託	ETF	REIT	先物・ オプション	証券 CFD	FX 取引
	国内株	外国株	国内債	外国債						
対面取引	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
コール センター	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
インター ネット	○	○ (※1)	×	×	○ (※2)	○	○	×	×	×

○：取扱あり。×：取扱なし。詳細は、当社営業店舗までお問い合わせください。

※1 インターネットでの外国株取引は、香港市場上場銘柄のうち一部の銘柄のお取扱いとなります。

※2 インターネットでの投資信託取引は、当社取扱銘柄のうち一部の銘柄のお取扱いとなります。

当社では、上記の商品・サービスのほか、有価証券の引受け業務や機関投資家向けの各種商品やサービスの提供なども行っております。当社の業務の詳細は、「業務及び財産の状況に関する説明書」本文をご参照ください。

岡三証券株式会社

企画部

〒103-8278 東京都中央区日本橋 1-17-6

TEL 03(3272)2211(代)

OKASAN SECURITIES CO., LTD.

<http://www.okasan.co.jp/>